第１１８回教育研究評議会議事要録

１　日　　時　平成２５年5月２４日（金）１３：３０～１５：１０

２　場　　所　事務局第１会議室

３　議　　事

(1)　部局長の運営方針表明について

薬学部長から資料１に基づき，薬学部の運営方針について表明があった。

この表明に関連して，①外国人教員等が短期で滞在する場合の宿舎について，今後大学として対応すべき場合には検討していくこと，②臨床関連４研究室については，平成２６年度までに坂本地区へ移動し，平成２７年度からカリキュラムが改訂されること等の意見交換があった。

(2)　長崎大学外国人留学生規則の一部改正について

理事（教学担当）から資料２に基づき，大学設置基準及び大学院設置基準において，在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理することと規定されていることから，学部学生又は大学院学生として入学を許可された外国人留学生についても定員内とすることを明確にするため，長崎大学外国人留学生規則を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

４　報告事項

(1)　新学部設置構想について

理事（教学担当）から資料３及び資料３（追加）に基づき，平成２６年４月設置予定の多文化社会学部の構想について報告があった。

この報告を受けて，大要次のような意見交換があった。

◎AO 入試の同じ定員枠の中で，同じ日本人に対して一般と帰国生を分けるのは非常に難しいのではないか。同じ定員枠であれば，帰国生で受験するメリットはないように感じる。

○指摘の点はあまり想定していなかった部分であるので，早急に検討したい。

◎TOEFL の達成目標はオランダ特別コースとグローバル世界コースに対してのものであるのに，全員が達成するかのごとく表現をしているのは適切ではないのではないか。

○一応全員を目指そうとしている。卒業要件にするか等，まだ議論はあるが，中・長期留学をしない学生も積極的に英語力アップを図りたいという意図でこの目標を掲げている。

(2)　研究大学強化促進事業におけるヒアリング対象機関選定のための指標について

理事（研究・社会貢献担当）及び研究国際部長から資料４－１及び資料４－２に基づき，広く公募を行うのではなく大学等の研究活動に関する客観的指標を用いて，世界トップレベルとなることが期待できる大学を２０大学程度選定し，集中的な研究環境改革を支援・促進するものとして文部科学省が平成２５年度から実施を予定している「研究大学強化促進事業」について，本学がヒアリング対象大学に選定されなかったこと及びその指標の報告があった。

(3)　一般社団法人の設立について

理事（研究・社会貢献担当）及び夛田工学研究科副研究科長から資料５に基づき，工学研

究科で実施されている文部科学省「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」で産学官コンソーシアム水環境技術推進協議会が設立されているが，当該事業が平成２６年度で終了することから，事業終了後も当該事業の維持により水環境技術者の育成を支援していくため，一般社団法人産学官国際水環境技術推進協議会を設立することについて報告があった。

以上